

Title	彙報(活動報告)
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾中国文学会
Publication year	2017
Jtitle	慶應義塾中国文学会報 (Bulletin of The Keio Sinological Society). No.1 (2017. ) ,p.151- 152
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12810295-20170331-0151">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12810295-20170331-0151</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 彙報 (活動報告)

- 慶應義塾中国文学会設立準備委員会発足、第一回会議

日時：二〇一六年三月二十五日(金)

場所：慶應義塾大学日吉キャンパス来往舎談話室

- 慶應義塾中国文学会設立準備委員会第二回会議

日時：二〇一六年五月十六日(月)

場所：慶應義塾大学日吉キャンパス来往舎談話室

- 慶應義塾中国文学会設立準備委員会第三回会議

日時：二〇一六年七月十二日(火)

場所：慶應義塾大学日吉キャンパス来往舎中会議室

- 慶應義塾中国文学会設立準備委員会第四回会議

日時：二〇一六年九月二十一日(水)

場所：慶應義塾大学日吉キャンパス来往舎中会議室

- 慶應義塾大学院文学研究科(中国文学専攻)修士論文中間発表会

日時：二〇一六年十一月十九日(土)

場所：慶應義塾大学日吉キャンパス来往舎中会議室

発表：川村文彦「台湾現代文学にみる多言語社会の

「反映と現実——鍾肇政『怒濤』を中心に」

王全雨「林語堂の「翻訳を論ず」から見る

「Moment in Peking」漢訳本の比較」

唐蔚「白先勇の作品における服飾描写の意義」

鶴浦恵「『三国志画伝』に見る江戸期日本の

『三国志演義』の受容」

- 慶應義塾中国文学会設立準備委員会第五回会議

日時：二〇一六年十一月二十二日(火)

場所：慶應義塾大学日吉キャンパス来往舎中会議

- 慶應義塾中国文学会理事会第一回会議

日時：二〇一六年十二月三日(土)

場所：慶應義塾大学三田キャンパス北館会議室3

- 慶應義塾中国文学会第一回大会

日時：二〇一六年十二月三日(土)

場所：慶應義塾大学三田キャンパス北館大会議室

司会：山下一夫(慶應義塾大学理工学部准教授)

講演：陳思和(復旦大学教授)「巴金晩年の理想主義

について」(代読：唐蔚)

岡晴夫(慶應義塾大学名誉教授)「慶應義塾の

中国文学研究の伝統と私の思うこと」

発表：福田文彬(慶大・院)「『世説新語』の劉孝標

注にみえる史部の引用書と通行本との比較研

究」(司会：山下一夫)

## 役員

劉斯倫（慶大・院）『津逮秘書』所収の『秘冊彙函』版について（司会…吉永壮介）

齋藤慎一郎（慶大・院）「三善清行」意見十二

簡条」にみる平安期『孟子』受容の位相」（司

会…高橋智）

代表…関根謙

理事…浅野雅樹

荻野友範（総務担当）

荻野友範（慶應義塾高等学校教諭）「墨家の論

理——『墨子』小取篇をめぐって」（司会…高

橋智）

杉野元子

須山哲治

## ●慶應義塾中国文学会 第一回総会

日時…二〇一六年十二月三日（土）

場所…慶應義塾大学三田キャンパス北館大会議室

## ●シンポジウム「戦争と文学」（関根謙教授退職記念シン

ポジウム）

日時…二〇一六年十二月十六日（金）

場所…慶應義塾大学三田キャンパス北館ホール

主催…慶應義塾大学文学会

協力…慶應義塾中国文学会

司会…杉野元子（慶應義塾大学文学部教授）

パネリスト…関根謙（慶應義塾大学文学部教授）、長

堀祐三（慶應義塾大学経済学部教授）、譚璐美

（作家・慶應義塾大学訪問教授）

高橋智（編集担当）

種村和史（総務担当）

長堀祐造

八木章好

山下一夫（大会担当）

吉永壮介（経理担当）

監事…酒井規史

譚璐美

## 慶應義塾中国文学会会則

第一条 本会は慶應義塾中国文学会と称する。

第二条 本会は、以下の三項を目的とする。

- 一、中国文学・哲学・史学・語学・日本漢学等の研究の発展に寄与することを目的として、慶應義塾に関係する研究者に、学術交流の場を提供する。

二、国内外の研究者との研究交流の促進を図る。

三、慶應義塾における研究者の育成に寄与する。

第三条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一、研究発表を中心とする年次大会を開催する。

二、機関誌『慶應義塾中国文学会報』を刊行する。

三、その他の必要と認められる事業を行う。

第四条 本会は本会の趣旨に賛同する会員からなる。

会員は通常会員と準会員とを設ける。通常会員は大会発表および機関誌『慶應義塾中国文学会報』への投稿の資格を有し、『慶應義塾中国文学会報』の頒布を受けることができる。準会員は大会発表および『慶應義塾中国文学会報』への投稿の資格は有さないが、『慶應義塾中国文学会報』の頒布を受けることができる。会員の入退会規定については内規により別途定める。

### 第五条

本会の経費は会費・寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。毎年、年度初めに所定の会費を納入するものとする。会費については内規により別途定める。

### 第六条

本会には次の役員を置く。各役員の構成、職掌、任期、選出方法等については内規により別途定める。

- 一、会長 一名
- 二、理事 若干名
- 三、監事 若干名

### 第七条

本会の議決機関として会員総会を開催し、本会の事業および運営に関する重要事項を審議決定する。総会については内規により別途定める。

### 〔付則〕

一、本会の事務局は次の所在地に置く。

一〇八一八三四五 東京都港区三田  
 二一五―四十五 慶應義塾大学文  
 学部中国文学専攻研究室内

二、本会の設立年月日は二〇一六年十二月三日とする。

三、本会則は二〇一六年十二月三日より施行する。

### 慶應義塾中国文学会役員に関する内規

一、本会には次の役員を置く。

(1) 会長（一名）

本会を代表し会務を統べ、理事長を兼ねる。理事の中から互選により選出し、総会の承認を得る。

(2) 理事（若干名）

理事会を組織し、総務・会計・大会・機関誌等の会務を執行する。会長が通常会員の中から指名し、総会の承認を得る。

(3) 監事（若干名）

監事会を組織し、会計を監査する。会長が通常会員の中から指名し、総会の承認を得る。

二、役員は任期三年とし、再任を妨げない。

### 慶應義塾中国文学会会費に関する内規

一、通常会員の会費は年額五、〇〇〇円とする。ただし、学生（大学院生含む）は四、〇〇〇円とする。

二、準会員の会費は年額三、〇〇〇円とする。

三、会長、理事の任にある会員の会費は年額二〇、〇〇〇円とする。

四、会計年度は毎年四月一日から翌年三月三十一日までとする。

### 慶應義塾中国文学会総会に関する内規

一、総会は、本会の議決機関として、本会の事業および運営に関する重要事項を審議決定する。

二、総会は、通常会員をもって組織する。

三、総会は、定例総会および臨時総会とする。定例総会は、毎年一回、当該年度の大会の時に開催する。臨時総会は、会長が必要と認めた場合に開催する。

四、次の事項は、定例総会において承認を受け、または審議決定されなければならない。

- (1) 役員の選任
  - (2) 会務報告および事業計画
  - (3) 前年度収支決算、会計監査報告および当該年度収支予算
  - (4) その他総会または理事会が必要と認めた事項
- 五、総会における議事の決定は、出席者の過半数の同意を要する。
- 六、特別の事情のある場合、理事会の議に基づき会長は、臨時総会の開催に代えて「通信の方法による総会」を実施することができる。
- 慶應義塾中国文学会会員の入退会に関する内規**
- 一、会員の入会は本人の申請に基づき、現会員一名の推薦を受け、理事会の承認を経て、総会に報告される。
  - 二、会員の退会は本人の申請に基づき、理事会の承認を経て総会に報告される。
  - 三、会員が会費を連続3年間未納の場合は、退会扱いとする。

**慶應義塾中国文学会『慶應義塾中国文学会報』  
掲載論文に関する内規**

- 一、『慶應義塾中国文学会報』には、中国文学、哲学、史学、語学、日本漢学等に関連する論文・訳注・翻訳等を掲載する。
- 二、投稿資格は本会通常会員に限る。
- 三、投稿原稿は未公開のものに限る。ただし、口頭で発表し、これを初めて文章化した場合は未公開と見なす。
- 四、投稿原稿については、理事会で定めた複数の査読者による厳正な審査を経て、掲載の可否を決定する。
- 五、採用された原稿は、冊子体に印刷して公開するほか、ウェブサイト・リポジトリ等に公開する。
- 六、電子媒体やネットワーク上の公開などに伴う著作権の問題については、本会の決定に従うこととする。また公開先・公開方法について将来変更があった場合も、同会の決定に従うものとする。
- 七、投稿規定に関しては別途定める。

## 慶應義塾中国文学会『慶應義塾中国文学会報』投稿規定

- 一、投稿は、原則として、本会通常会員に限る。ただし、投稿以外に、会員または非会員に執筆を依頼した研究論文、展望論文、書評・紹介等を掲載することがある。
- 二、使用言語は、日本語・中国語のいずれかとする。ただし、漢字体は、常用漢字体(新字体)、正字体(旧字体)、簡体字、繁体字を使用することができる。
- 三、投稿エントリーは、慶應義塾中国文学会事務局(編集担当)宛 <gakkaik@keiochina.jp> に行き、締め切り期日は毎年七月末日とする。ただし、エントリーは、慶應義塾中国文学会オフィシャルサイト (<http://www.keiochina.jp/top5-chugokugakkaik.html>) からエントリーシートをダウンロードして記入のうえ提出する。
- 四、投稿原稿の締め切り期日は、毎年九月末日(当日消印有効)とする。
- 五、投稿原稿は、本文・注・図版等をあわせて、四〇〇字詰め原稿用紙で五十枚、二〇、〇〇〇字程度とする。
- 六、投稿原稿は、次の二種類を提出する。
  - (1) 紙媒体(プリントアウトしたもの)  
追跡可能な配達記録を有する方法で下記まで提出する。  
慶應義塾中国文学会事務局(編集担当)宛  
一〇八一八三四五  
東京都港区三田二一五―四十五
  - (2) 電子媒体(デジタルファイル)  
電子メールに添付する方法で下記まで提出する。  
慶應義塾中国文学会事務局(編集担当)宛  
<gakkaik@keiochina.jp>
- 七、投稿原稿提出の際に、「投稿者・投稿原稿情報」(別紙)を紙媒体と電子媒体のそれぞれに添えて提出する。
- 八、執筆者による校正は、再校までとする。
- 九、(抜刷の進呈等の詳細については、協議中のため、未定)。